

# 赤松良子教授の略歴および業績

## 〔略歴〕

昭和4年8月24日生まれ

## 〔学歴〕

昭和25年3月 津田塾専門学校英語学科（旧制）卒業  
 28年3月 東京大学法学部政治学科（旧制）卒業

## 〔職歴〕

昭和28年3月 労働省に入省  
 45年10月 同省婦人課長  
 47年3月 同省婦人労働課長  
 50年7月 同省山梨労働基準局長  
 53年3月 総理大臣官房審議官（婦人問題担当室長）  
 54年7月 国連代表部公使（ニューヨーク）  
 56年10月 同上特命全権公使  
 57年9月 労働省婦人少年局長  
 59年7月 同省婦人局長  
 61年1月 特命全権大使（駐割ウルグアイ東方共和国）、（昭和64年1月、待命一帰国）  
 平成元年4月 労働省退官  
 元年6月 財団法人女性職業財団（平成5年4月 21世紀職業財団に改名）会長（平成5年8月退任）  
 4年4月 文京女子大学経営学部教授（平成5年8月辞職、平成6年9月～顧問、平成6年10月～教授復職、現在に至る）  
 5年8月 文部大臣（～平成6年6月）



15年3月 文京学院大学を退職  
 15年4月 文京学院大学大学院客員教授に就任予定

## 〔学会及び社会における活動等〕

平成元年5月 婦人問題企画推進本部参与（総理府）、大臣就任により辞任  
 元年5月 国際人権法学会理事、大臣就任により辞任  
 元年6月 （財）津田塾会理事、大臣就任により辞任  
 元年6月 国際女性の地位協会会長、大臣就任により辞任  
 元年8月 日本ユニセフ協会理事・評議員、大臣就任により辞任  
 元年10月 中央児童審議会委員  
 2年3月 法制審議会委員  
 2年3月 雇用審議会委員

} 大臣就任により辞任

平成6年9月 国際女性地位協会会長  
7年4月 日本ユニセフ協会常務理事  
(現在に至る)  
7年4月 滋賀県顧問(平成14年3月まで)  
10年4月 (財)びわ湖ホール館長(平成14年3月辞任)  
14年4月 (財)びわ湖ホール顧問

### 〔主要研究業績〕

#### 〔著書〕

『解説女子労働判例』(共著)学陽書房,昭和51年2月  
『日本婦人問題資料集成第三巻「労働」』(共著)ドメス出版,昭和52年7月  
『詳説 男女雇用機会均等法及び改正労働基準法』日本労働協会,昭和60年7月10日  
『女性と企業の新時代』(共著)有斐閣,昭和61年  
“La Mujer Japonesa”(スペイン語版)1988.12  
『世界からの日本へのメッセージ』(共著)尚学社,平成元年  
『志は高く』有斐閣,平成2年  
『うるわしのウルグアイ』平凡社,平成2年  
『改訂版 詳説 男女雇用機会均等法及び改正労働基準法(女子関係)』(財)女性職業財団,平成2年  
『女子差別撤廃条約』(共著)三省堂,平成2年  
『女子差別撤廃条約注解』(共著)尚学社,平成4年  
“Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women: A Commentary”(共著)Shogakusya, Tokyo, 1995

「女性の権利」(監修)岩波ジュニア新書,平成11年

#### 〔学術論文〕

「高橋展子大使とWID(開発と女性)」『国際女性'91』平成3年  
「第2次レポートの時代に入ったCEDAW」『国際女性'91-II』平成3年  
「女性に対する暴力」『国際女性'92』平成4年  
「CEDAWよ,さらば!」『国際女性』第8号 平成6年  
「1995年を想う」『国際女性』第9号 平成7年  
「芝信用金庫事件の判決に想う」『ジュリスト』第1226号 平成14年

#### 〔学会報告〕

「女子差別撤廃委員会報告」平成元年 国際人権法学会  
「世界から日本へのメッセージ」平成元年 TBSホール  
「日米トーク:女子差別撤廃条約とNGOの役割」平成元年 東京文化会館  
「国連総会第三委員会・女子差別撤廃委員会報告」平成2年 婦選会館  
「女子差別撤廃委員会報告」平成3年 国際人権法学会  
「国連総会第三委員会・女子差別撤廃委員会報告」平成3年 婦選会館  
「女子差別撤廃条約とわたし」平成3年 東京文化会館  
「国連総会・女子差別撤廃委員会からの報告」平成4年 婦選会館  
「国連からのレポート—総会第三委員会,女子差別撤廃委員会,婦人の地位委員会—」平成5年 中央大学記念館  
「国連からのレポート—総会第三委員会,女子差別撤廃委員会,婦人の地位委員会—」平成6年 国連大学